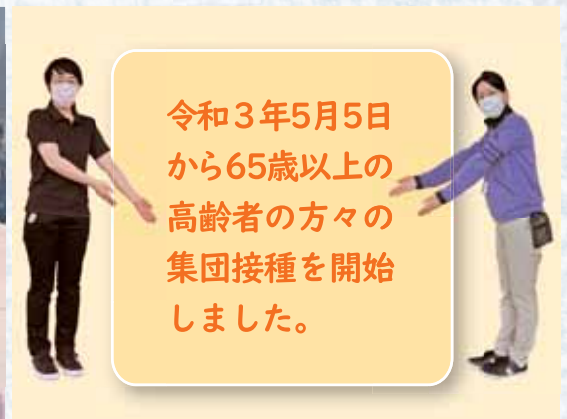


2021
予算版

令和3年度 甲佐町予算説明書

甲佐町 まちづくりプラン



『甲佐町まちづくりプラン』

はじめに

町民の皆さまには、日ごろから町政全般にわたる温かいご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去年は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、国内においては、生活、経済産業、医療・福祉・介護、教育と、暮らしの隅々にまで影響がもたらされた一年となりました。



甲佐町長 奥名 克美

このような中、本町においては、これまで国の地方創生臨時交付金などを活用し、感染拡大防止に取り組むほか、経営の厳しい事業者の皆さまの支援を行うなど、町民の皆さまと一丸となり、この苦境を乗り越えていきたいと考えているところです。

また、本年4月をもちまして、熊本地震発生から5年が経過したところですが、被災した道路や農地などの復旧は完了し、町の創造的復興のシンボルの一つである「熊本甲佐総合運動公園」の整備もあと2年度で完成する予定です。これまで進めてきた、これらの「熊本地震からの創造的復興」を引き継ぎ、今後10年間のまちづくりの指針となる「第7次甲佐町総合計画」を昨年度策定しており、令和3年度は計画のスタートの年となります。

さらに、去年は7月の豪雨により、人吉球磨地方を中心に甚大な被害が発生しておりあらためて、一級河川「緑川」を抱える本町における治水対策の重要性を認識し、一歩ずつ解消に向けた取り組みを行っていききたいと考えているところです。

さて、このような状況の中、令和3年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙で本年度予算および取り組む主な事業についてお知らせします。

まずは、新型コロナウイルス感染症関連事業としまして、感染症対策の重要な施策としてワクチン接種が全国的に実施されていますが、本町においても、集団接種と個別接種を組み合わせたところで5月に開始しました。さらに、昨年度に引き続き、経営の厳しい事業者の皆さまに対する融資にかかる利子や保証料に対する助成を行います。

つぎに、復興にかかる継続事業としましては、「熊本甲佐総合運動公園」では、サッカー場（人工芝・天然芝）、テニスコートに続き、野球場およびソフトボール場の供用開始を今年度に予定しているほか、管理棟の整備にも着手いたします。

本年度の新規事業としましては、有害鳥獣の被害防止にかかる町独自の助成金（防護柵設置費補助金・狩猟免許等取得費補助金）を創設しました。加えて、拡大事業としまして、88歳、100歳の方に贈呈する敬老祝金の見直しを行いました。

内水対策事業としましては、緊急浚せつ推進事業として内田川等の浚せつ工事や浸水対策に係る取り組みを行います。

一般会計全般としましては、公営住宅の建替事業が順次完了するなどにより昨年度から約8億1千万円減の約71億3千万円の予算となりました。感染症ならびに復興関連などの必要経費の総額を確保し、それ以外を徹底して削減しましたが、不足する財源について財政調整基金（貯金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

最後に、町民の皆さまにおかれましては、本年度も変わらぬ町政のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和3年度甲佐町当初予算の概要

単位：千円

予 算 名	予 算 額		
	令和3年度	令和2年度	比 較
一 般 会 計	7,125,269	7,939,644	△ 814,375
国民健康保険特別会計	1,482,363	1,492,658	△ 10,295
介護保険特別会計	1,546,574	1,533,155	13,419
後期高齢者医療特別会計	163,088	163,903	△ 815
水道事業会計	289,107	285,092	4,015
甲 佐 町 予 算 総 合 計	10,606,401	11,414,452	△ 808,051

◆全体予算について

一般会計予算は約71億3千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約106億1千万円となり、前年度と比較すると約8億1千万円の減額となっています。

◆一般会計予算について

一般会計予算全般では、新型コロナウイルス感染症関連経費約6千万円、熊本地震及び豪雨災害による復旧・復興関連経費約1億1千万円を計上し、予算総額では前年度比約8億1千万円の減額となっています。

□ 一般会計予算の「歳入」について

町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が約22億5千万円で全体の約32%を占め、国庫支出金が13億8千万円で約19%、町の借入金である地方債が約9億6千万円で約14%、地方税が約9億2千万円で約13%の順になっています。

□ 一般会計予算の「歳出」について

『目的別』では、福祉関係経費の民生費が約19億円で全体の約27%を占め、町がこれまで復旧・復興等のために借りたお金の元金・利子にかかる経費である公債費が約10億3千万円で約15%、町全体の運営経費や財産管理費である総務費が約10億2千万円で約14%、道路整備や公営住宅整備などの土木費が約9億4千万円で約13%となっています。

『性質別』では、道路改良や公営住宅整備などに係る普通建設事業費が約20%、福祉関係経費の扶助費が約18%、職員などの給与になる人件費が約15%となっています。

令和3年度一般会計の予算分析

歳入の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比較	区 分	令和3年度	令和2年度	比較
地 方 税	923,720	924,358	△ 638	交通安全対策特別交付金	900	800	100
地 方 譲 与 税	60,977	62,625	△ 1,648	負 担 金 ・ 分 担 金	41,673	44,737	△ 3,064
利 子 割 交 付 金	300	500	△ 200	使 用 料 ・ 手 数 料	78,078	89,008	△ 10,930
配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	0	国 庫 支 出 金	1,380,507	1,621,982	△ 241,475
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800	800	0	県 支 出 金	561,664	702,013	△ 140,349
法 人 事 業 税 交 付 金	3,000	3,300	△ 300	財 産 収 入	6,412	6,652	△ 240
地 方 消 費 税 交 付 金	180,000	190,000	△ 10,000	寄 附 金	80,001	20,001	60,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,000	10,000	△ 1,000	繰 入 金	466,272	679,379	△ 213,107
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	1	0	繰 越 金	50,000	50,000	0
環 境 性 能 割 交 付 金	3,000	500	2,500	諸 収 入	47,064	76,464	△ 29,400
地 方 特 例 交 付 金	16,000	6,000	10,000	地 方 債	964,900	1,195,524	△ 230,624
地 方 交 付 税	2,250,000	2,254,000	△ 4,000				
普通	2,200,000	2,170,000	30,000				
特別	50,000	84,000	△ 34,000	歳 入 合 計	7,125,269	7,939,644	△ 814,375
(一般財源計)	3,447,798	3,453,084	△ 5,286				

歳出の状況

目的別歳出の状況

(単位：千円)

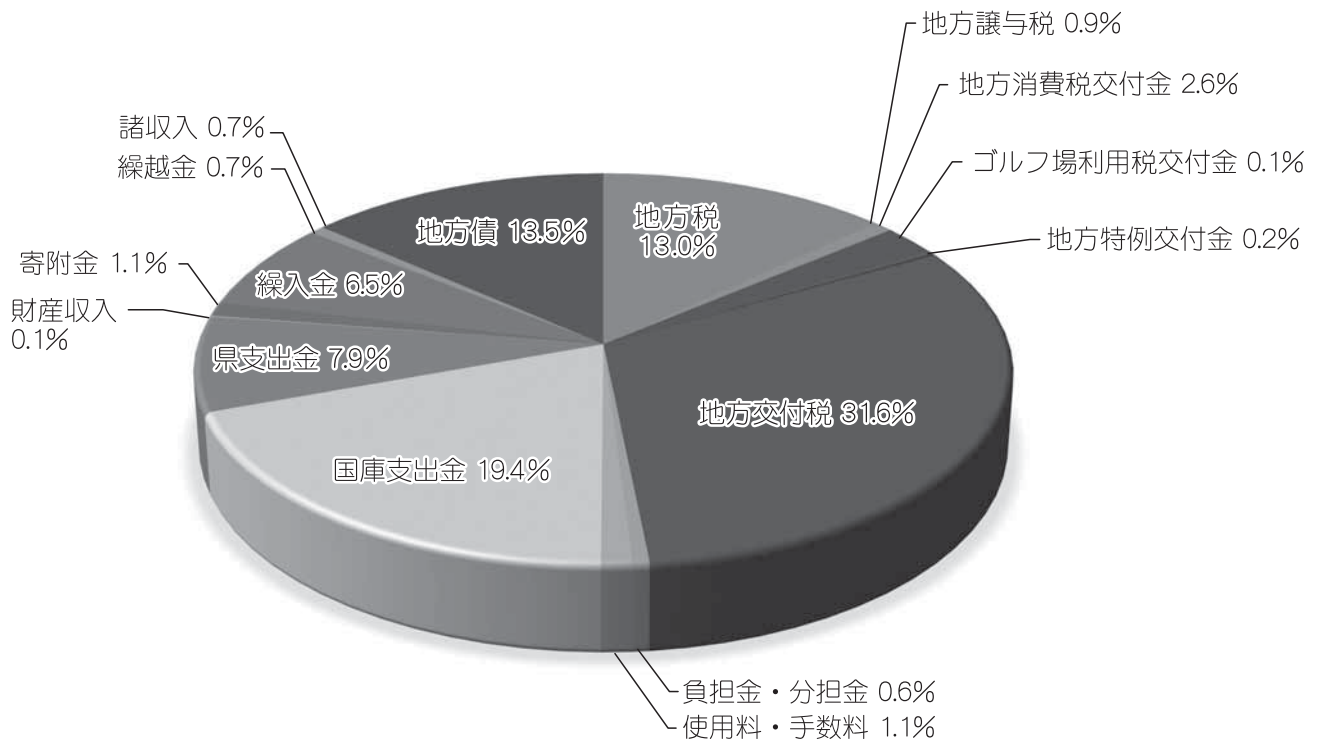
区 分	令和3年度	令和2年度	比較
議 会 費	78,270	77,956	314
総 務 費	1,018,187	991,385	26,802
民 生 費	1,901,580	2,021,508	△ 119,928
衛 生 費	612,604	586,929	25,675
農 林 水 産 業 費	288,579	282,965	5,614
商 工 費	131,498	121,680	9,818
土 木 費	935,422	1,328,121	△ 392,699
消 防 費	297,806	280,366	17,440
教 育 費	765,180	1,111,940	△ 346,760
災 害 復 旧 費	45,503	152,133	△ 106,630
公 債 費	1,030,639	964,660	65,979
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計	7,125,269	7,939,644	△ 814,375

性質別歳出の状況

(単位：千円)

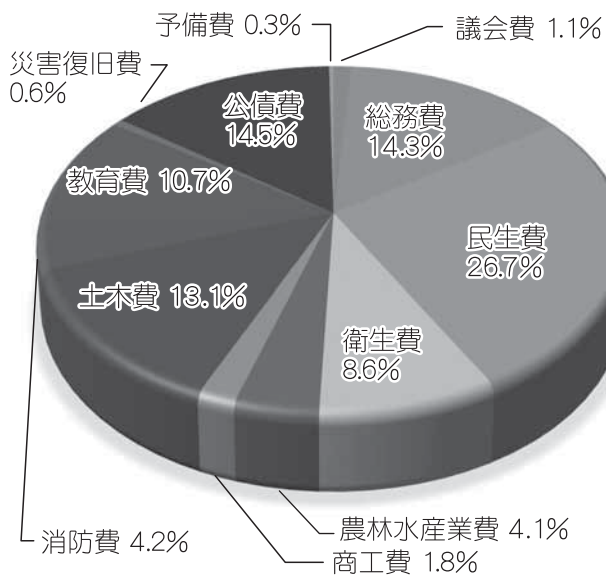
区 分	令和3年度	令和2年度	比較
人 件 費	1,061,518	1,056,517	5,001
扶 助 費	1,294,462	1,325,124	△ 30,662
公 債 費	1,030,639	964,660	65,979
(義務的経費小計)	3,386,619	3,346,301	40,318
物 件 費	711,518	684,713	26,805
維 持 補 修 費	21,525	26,750	△ 5,225
補 助 費 等	663,736	665,332	△ 1,596
積 立 金	181,313	120,684	60,629
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0	0
繰 出 金	637,970	621,544	16,426
投 資 的 経 費	1,502,189	2,454,086	△ 951,897
普通建設事業費	1,456,686	2,301,953	△ 845,267
補助	1,189,855	1,719,455	△ 529,600
単独	266,831	582,498	△ 315,667
災害復旧事業費	45,503	152,133	△ 106,630
予 備 費 等	20,399	20,234	165
歳 出 合 計	7,125,269	7,939,644	△ 814,375

歳入

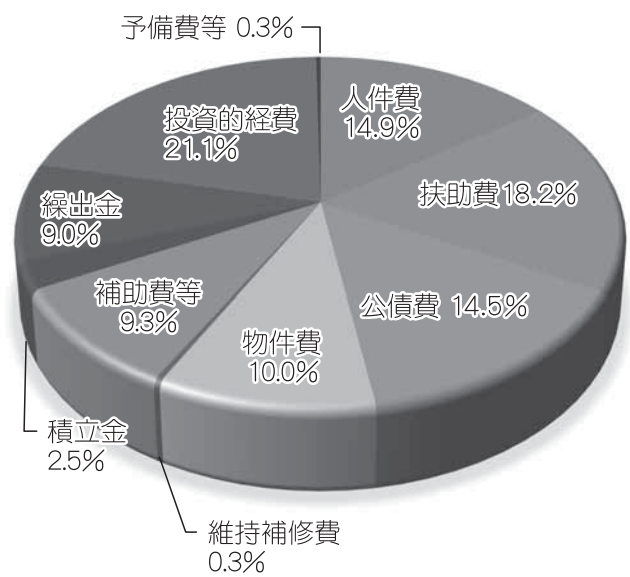


歳出

目的別



性質別



☆ 用語の説明

【一般財源】

その用途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

令和3年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、令和2年度に策定した甲佐町のまちづくりの基本となる「第7次甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和3年度に行う主な事業を以下のとおり説明します。

※新型コロナウイルス感染症関連事業については、事業名の前に【感染症関連】と表記しています。

※平成28年に発生した熊本地震に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

●産業の振興

農林業

農地の保全、優良農地の確保、ため池改修や用排水施設の整備、農業生産基盤の整備、後継者の育成や担い手の確保など多様な振興策を推進します。地域の特性を生かした特産品の生産によって、産地のブランド化を図り、生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

◆中山間地域等直接支払交付金事業

14,764千円



【谷内地区の田園風景】

(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳	
国県支出金	11,016千円
町の負担額	3,748千円

◆多面的機能支払事業 (担当：農政課)

62,605千円



【東寒野の田園風景】

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

財源内訳	
国県支出金	46,951千円
町の負担額	15,654千円

◆農業次世代人材投資事業

12,750千円



【子牛の世話をを行う新規就農者の様子】

(担当：農政課)

50歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の経営安定を支援するための事業です。本年度は、継続を含め9名に支給予定です。

財源内訳
国県支出金 12,750千円

◆中山間地域総合整備事業

31,088千円



【ほ場整備事業を行う内田地区農地】

(担当：農政課)

御船町、益城町及び甲佐町が広域連携型により整備する営農飲雑用水、ほ場整備等の整備事業に関する県営事業の負担金です。

財源内訳
国県支出金 364千円
町の借入金 27,500千円
町の負担額 3,224千円

◆農道西幹線跨道橋改修事業

20,000千円



【国道443号を跨ぐ農道西幹線跨道橋】

(担当：農政課)

国道443号を跨ぐ農道西幹線跨道橋が老朽化しているため、長寿命化のための改修工事を行います。

財源内訳
町の借入金 18,000千円
町の負担額 2,000千円

◆農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金

9,933千円



【事業を行う麻生原運動公園前の用水路】

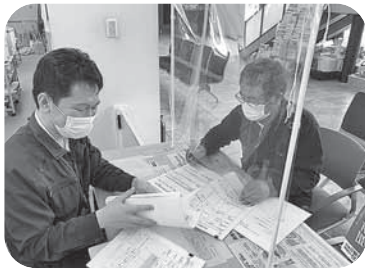
(担当：農政課)

麻生原堰土地改良区所有の施設が老朽化しているため農業用水の安定供給を図る工事のための事業負担金です。

財源内訳
町の借入金 8,900千円
町の負担額 1,033千円

◆【感染症関連】農業制度利子補給事業
（新型コロナウイルス感染症対策分）

989千円



【利子補給利子補給事業の申請受付の様子】

（担当：農政課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県の新型コロナウイルス対策緊急支援資金の融資を受けた方に対し、返済にかかる利子補給を行います。

財源内訳	
国県支出金	706千円
その他	168千円
町の負担額	115千円

◆【感染症関連】農業制度資金保証料助成事業
（新型コロナウイルス感染症対策分）

334千円



【保証料助成事業の申請受付の様子】

（担当：農政課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県の新型コロナウイルス対策緊急支援資金の融資を受けた方に対し、保証料の助成を行います。

財源内訳	
国県支出金	167千円
その他	125千円
町の負担額	42千円

◆鳥獣被害防止対策事業補助金

250千円



【井戸江地区で電気柵が設置してある様子】

（担当：農政課）

国の補助対象とならない農地に対して、町が独自に電気柵等による防護柵設置の助成を行います。

財源内訳	
町の負担額	250千円

◆狩猟免許等取得費補助金

280千円



【有害鳥獣駆除隊活動の様子】

（担当：農政課）

猟友会、駆除隊の従事者の確保を図るため、狩猟免許の取得に要する経費を補助します。

財源内訳	
町の負担額	280千円

◆【震災関連】 農業施設災害復旧事業

45,500千円



【用水路が被災した小鹿地区】

(担当：農政課)

災害により被災した農業施設等の災害復旧工事を実施する事業費です。

財源内訳	
その他	43,106千円
町の負担額	2,394千円

地域企業・企業立地

地域企業の体質強化とともに、立地環境整備や立地情報の提供、公共用地などの活用による積極的な企業誘致を進めます。企業立地については、「甲佐町国土利用計画」を策定することで立地地域の選定を図るとともに、地域の個性を生かした企業を誘致することで地元雇用環境の充実を図ります。

◆国土利用計画（市町村計画）策定事業

6,150千円



【緑豊かな甲佐町の町並み】

(担当：企画課)

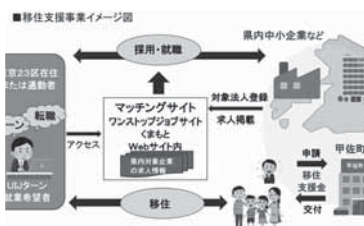
企業誘致や宅地分譲誘致などを積極的に行っていくために、町内全域における国土利用計画(市町村計画)を策定します。計画期間は令和4年から10年間とし、将来における土地利用のあり方を検討します。

財源内訳	
町の負担額	6,150千円

◆移住支援金事業

(担当：地域振興課)

2,000千円



【移住支援金事業イメージ図】

東京23区に在住または通勤していた人などが、熊本県が運営する求人情報を掲載したマッチングサイト「ワンストップジョブサイトくまもと」に登録された対象法人に就業したり、現在の業務を継続したままテレワークを行うために移住した場合などに、移住支援金を支給します。

財源内訳	
国県支出金	1,500千円
町の負担額	500千円

商業・サービス業

個々の店舗の自助努力を促し、魅力ある商店街づくりと空き家バンクを活用した商業の活性化によるにぎわい空間の整備、商業経営の近代化やサービスの向上のための支援の充実を図ります。

◆ふるさと甲佐応援寄付金

51,515千円



【ふるさと納税ポータルサイトによる寄附受付画面】

(担当：地域振興課)

さまざまな人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行うため、本町のまちづくりに賛同する人々から寄附金(ふるさと甲佐応援寄附金)をいただき、地域振興及び経済の発展を図ると同時に、本町における自主財源の確保を行います。本年度は、新たなポータルサイトの導入や返礼品の充実により、更なる寄附金額の増加を目指します。

財源内訳
町の負担額 51,515千円

◆【感染症関連】新型コロナウイルス感染症対策緊急支援資金利子補給事業

979千円



【利子補給補助金の申請受付の様子】

(担当：地域振興課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県金融円滑化特別資金(新型コロナウイルス感染症対策分【県独自分】・セーフティネット4号分・危機関連保証分)の融資を受けた方に対し、融資金の返済に係る利子補給を行います。

財源内訳
その他 978千円
町の負担額 1千円

観光・イベント

観光資源の保全・活用をはじめ、交流拠点施設や熊本甲佐総合運動公園などを活用したイベントなど、既存のイベントや祭りの内容の充実、広域連携による観光ルートの開発、地域や民間団体と連携した観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある通年型の観光地づくりを推進します。

◆交流拠点施設管理運営事業

2,799千円



【令和2年度にオープンした
井戸江峡交流拠点施設
(COMMONIDOE)】

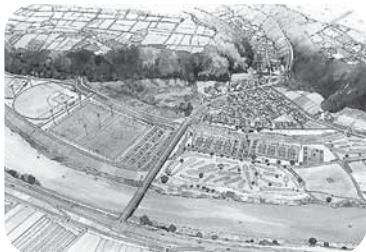
(担当：地域振興課)

古民家交流拠点施設(旧西村民俗資料館)及び井戸江峡交流拠点施設(旧井戸江峡キャンプ場)の2施設について、指定管理者制度を活用した施設運営を行います。

財源内訳	
その他	2,700千円
町の負担額	99千円

◆熊本甲佐総合運動公園整備事業

276,000千円



【安津橋一帯の緑川河川敷に
整備が進む「熊本甲佐総合
運動公園」の完成イメージ図】

(担当：地域振興課)

安津橋上流左岸の緑川河川敷に、交流拠点施設として熊本甲佐総合運動公園「緑川リバーサイドパーク」(サッカー場、テニスコート、野球場、ソフトボール場、管理棟施設、多目的広場、遊歩道)を整備します。平成30年度から複数年にわたり段階的に整備を行います。

本年度は、管理棟施設、野球場、ソフトボール場の整備を予定しています。

財源内訳	
国県支出金	138,000千円
町の借入金	138,000千円

◆熊本甲佐総合運動公園管理事業

23,965千円



【整備された総合運動公園
テニスコート】

(担当：社会教育課)

緑川を軸とした地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺拠点として、地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行います。

財源内訳	
使用料	8,972千円
国県支出金	13,693千円
町の負担額	1,300千円

●都市基盤の整備

道路

国道・県道の改良や交通安全施設などの整備を引き続き要請し、広域的な道路ネットワークの構築につなげます。町道については、将来を見据えた計画的な整備を図り、生活道路については、全ての住民が安心して通行できる道路整備を推進します。

◆道路改良事業 (担当：建設課)

431,500千円



【町道古閑八丁線の現況写真】

道路改良事業については、広域的な道路網を形成する路線や町道の幅員が狭く緊急性を有する路線などの利便性の向上を図り、安心して安全に通行できる道路整備を進めていきます。

本年度は、迫線、早川下糸田線、古閑八丁線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線、大峰線、中早川北早川線の8路線の改良工事を行います。また、大坪道中線等の老朽化した舗装の補修を行います。

財源内訳	
国県支出金	245,245千円
町の借入金	181,300千円
町の負担額	4,955千円

◆橋りょう補修事業 (担当：建設課)

86,000千円



【町道幸野線・幸野橋】

長寿命化計画に基づき河川断面を阻害している幸野橋の架け替えなど、補修が必要な橋りょうの修繕を行い橋りょうの長寿命化と安全性を図ります。

財源内訳	
国県支出金	51,425千円
町の借入金	29,100千円
町の負担額	5,475千円

●生活環境の整備

住宅・住環境

若者の定住を図るための民間活用による快適な住宅環境づくりや、子育て世代に優しい定住施策を進めます。安全で快適に暮らせる町営住宅を維持するため、「甲佐町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な予防保全を図るとともに、子育て世帯の定住促進に寄与する町営住宅の活用を推進します。

◆早川第一団地建替事業 (担当：建設課)

215,292千円



【早川第一団地完成予想図】

早川第一団地の住環境整備を図るため建替工事を行います。本年度の整備内容は、建替工事(2棟、4戸)、既設住宅解体(2棟、4戸)、外構工事及び擁壁工事などの整備を計画しています。

財源内訳	
国県支出金	96,983千円
町の借入金	117,600千円
町の負担額	709千円

◆公営住宅長寿命化計画策定事業

6,200千円



【現在管理している下横田団地】

(担当：建設課)

公営住宅長寿命化計画の計画期間満了に伴い、住宅の予防保全的な管理や改善、ライフサイクルコストの縮減等を目的に、令和4年度から令和13年度までの計画を策定します。

財源内訳	
国県支出金	2,790千円
町の負担額	3,410千円

上水道・生活排水処理

上水道は、健全な経営体制の確立に努めつつ、効率的な水道施設の改築・更新や維持管理を行い、水道水の安全で安定的な供給を図ります。上水道以外の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、維持管理に努めるとともに統合整備を進め、清浄な水の安全で安定的な供給を図ります。生活排水対策は、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに適正管理を促進し、公共用水域の水質汚濁防止対策を推進します。

◆水道事業特別会計 (担当：環境衛生課)

289,107千円



【令和2年度に実施した県道宇土甲佐線の水道管布設状況】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。令和3年度の主な建設改良工事としては、古閑、北早川地区等の老朽管布設替工事を予定しています。

財源内訳	
使用料	137,272千円
町の借入金	27,500千円
その他	124,335千円

◆浄化槽設置整備事業

(担当：環境衛生課)

41,575千円



【合併処理浄化槽設置工事の様子】

生活排水による公共用水域の水質汚濁の負荷を減らすため、合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金を交付します。単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換には補助の上乗せを行います。

財源内訳	
国県支出金	25,279千円
町の負担額	16,296千円

環境

ごみの減量化・再資源化を促進するとともに廃棄物処理施設の延命化と広域での施設整備を推進します。

◆ごみ処理事業

(担当：環境衛生課)

10,901千円



【ごみ収集の様子】

各家庭から排出される可燃ごみを適正に処理するため、町内180か所に集積所を設け、週2回収集を行います。「通常収集しないごみの収集」も年2回実施します。

財源内訳	
その他	40千円
町の負担額	10,861千円

◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

(担当：環境衛生課)

106,781千円



【御船町甲佐町衛生施設組合】

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	106,781千円

◆御船地区衛生施設組合負担金

(担当：環境衛生課)

50,642千円




【御船地区衛生施設組合】

各家庭から排出されるし尿等処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	50,642千円

◆リサイクル推進事業 (担当：環境衛生課) 11,311千円




限りある天然資源の消費を抑制し埋立処分量を減らすなど、環境への負荷をできるかぎり軽減するために、町内56か所にリサイクルステーションを設置し、各家庭から出る資源ごみなどを月1回分別収集します。

財源内訳
町の負担額 11,311千円

【リサイクルステーションの様子】

安心・安全 迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。また、上益城5町連携による消費生活相談室の開設を継続的に実施し、消費生活相談体制の充実を図ります。

◆上益城消防組合負担金 (担当：総務課) 158,147千円




消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

財源内訳
町の負担額 158,147千円

【上益城消防署指揮車両】

◆耐震性貯水槽(防火水槽)設置事業 (担当：総務課) 16,000千円




火災発生時に消火活動がスムーズに行われるように、水利のない地域に耐震性貯水槽(防火水槽)を計画的に設置しています。令和3年度は町内2カ所に設置する予定です。

財源内訳
町の借入金 16,000千円

【古閑地区の耐震性貯水槽】

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業 (担当：総務課) 13,990千円



消火活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。本年度は、小型動力ポンプ付積載車を2台更新予定です。

財源内訳
町の借入金 13,900千円
町の負担額 90千円

【田原地区小型ポンプ付積載車】

◆防犯灯設置事業 (担当：くらし安全推進室) 4,000千円



【整備された防犯灯(西寒野地区)】

幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、防犯灯を計画的に整備します。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳	
国県支出金	2,420千円
町の負担額	1,580千円

◆糸田地区消防格納庫整備事業 12,738千円



【現在の糸田地区消防格納庫】

(担当：総務課)

建築後50年近く経過し老朽化が進んでいるため、格納庫の建て替えを行う予定です。

財源内訳	
町の借入金	12,700千円
町の負担額	38千円

◆河川浚渫事業 5,000千円



【普通河川内田川の現況写真】

(担当：建設課)

河川においては土砂の堆積で流水を阻害している箇所があり、越水のおそれがあるため被害を軽減する対策を行う必要があります。地域住民が安心して生活できるように緊急浚渫推進事業を活用し堆積土砂を除去します。本年度は、内田川等の河川浚渫を行います。

財源内訳	
町の借入金	5,000千円

◆浸水対策事業 10,000千円



【竜野川護岸嵩上げの施工写真】

(担当：建設課)

町内で発生する内水被害の軽減、防止を図るため、竜野川護岸の嵩上げや下横田排水施設整備、鮎緑橋架け替えなどの内水対策を継続して行います。

財源内訳	
町の借入金	10,000千円

◆消費生活相談事業

消費生活相談



【消費生活相談窓口イメージ】

(担当：福祉課)

上益城5町連携で消費生活相談窓口を開設し、専門相談員を配置することで相談体制の充実を図っています。

632千円

財源内訳	
国県支出金	290千円
町の負担額	342千円

熊本地震からの復興

「甲佐町震災復興計画」に基づき、創造的復興に向け取り組んできましたが、今後も継続して取り組む必要がある事業については、計画期間が終了した後も引き続き創造的復興に向けて取組を進めていきます。

◆【震災関連】地籍調査事業



【地籍調査事業対象の田口地区】

(担当：税務課)

熊本地震により地殻変動が大きかった区域で、座標補正パラメーターを使用して補正を行っても許容範囲を超過した大字田口の一部の区域について、現地での一筆調査を行っていきます。

20,676千円

財源内訳	
国県支出金	15,507千円
町の負担額	5,169千円

◆【震災関連】 住まいの再建支援事業（転居費用助成事業、民間賃貸住宅入居費助成事業、リバースモーゲージ利子助成事業、自宅再建利子助成事業）

8,000千円



【引っ越しイメージ】

（担当：福祉課）

熊本地震により被災し、熊本県内に住まいを再建される世帯を対象に、「すまいの再建」に係る4つの支援事業を行い、被災者の復興支援を図っていきます。

財源内訳
国県支出金 8,000千円

1 転居費助成事業

仮設住宅などから自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居された際の転居費用を助成します。

2 民間賃貸住宅入居費助成事業

民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介手数料などの初期費用を助成します。

3 リバースモーゲージ利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等からリバースモーゲージ型の融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。

4 自宅再建利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等から融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。

◆【震災関連】 住宅耐震化改修事業

2,800千円



（担当：建設課）

昭和56年6月より前に建築着工または熊本地震により被災した戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震改修設計、耐震改修工事などの費用に対して一部補助を行います。

財源内訳
国県支出金 2,200千円
町の負担額 600千円

【住宅耐震化改修例(筋かい金物補強)】

●健康・福祉の向上

地域福祉

全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、総合的な支援を身近な地域で行う地域共生社会の構築に努めます。

◆社会福祉協議会経常経費補助事業

15,000千円



【甲佐町社会福祉協議会入口】

(担当：福祉課)

町民のみなさんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の活動にかかる経費の補助を行います。

財源内訳
町の負担額 15,000千円

高齢者福祉

高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいをもって生活できるように、介護予防をはじめ超高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会を目指します。

◆老人ホーム入所措置費

(担当：福祉課)

104,464千円



【緑川荘外観】

町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担します。

財源内訳
その他 15,399千円
町の負担額 89,065千円

◆敬老事業

(担当：福祉課)

2,550千円



【町長表敬訪問時の風景】

長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に対し、敬老の日に合わせて、100歳到達者及び88歳到達者へ祝い金等を贈呈します。

財源内訳
町の負担額 2,550千円

◆高齢者保健・介護予防一体化事業

7,176千円



【健康教育の様子】

(担当：健康推進課)

病気の発症予防・重症化予防のための保健事業と生活機能の維持のための介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と高齢者の生活の質の向上を目指します。

財源内訳

その他 7,176千円

次世代育成

子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことができる総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

◆児童手当 (担当：住民生活課)

167,858千円



子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳

国県支出金 141,721千円

町の負担額 26,137千円

◆保育の実施 (担当：住民生活課)

518,251千円



【保育園イメージ】

保育を必要とする子どもを預かる保育園などに対し、必要な費用を支払います。

財源内訳

保育料 20,886千円

国県支出金 369,605千円

町の借入金 15,000千円

町の負担額 112,760千円

◆放課後児童健全育成事業 (担当：住民生活課)

10,574千円



【放課後児童クラブイメージ】

昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。現在、甲佐小学校地内の専用施設を利用したの「くろみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用したの「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用したの「ひまわりクラブ」で事業を行っています。

財源内訳

国県支出金 6,959千円

町の負担額 3,615千円

【放課後児童クラブイメージ】

◆子ども医療費助成事業 (担当：住民生活課) 37,735千円



子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学3年生までの子どもの医療費の助成を行います。県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

財源内訳	
国県支出金	3,600千円
町の借入金	29,000千円
町の負担額	5,135千円

◆一般不妊治療費助成事業 267千円



【夫婦のイラスト】

(担当：健康推進課)

一般不妊治療(人工授精)にかかる費用を助成することで、妊娠を希望する夫婦の経済的負担を軽減します。

財源内訳	
国県支出金	203千円
町の負担額	64千円

障がい者福祉

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らすことのできる社会を目指し、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ります。

◆介護給付・訓練等給付費給付事業 (担当：福祉課) 345,719千円



【グループホーム豊内外観】

障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	259,009千円
町の負担額	86,710千円

健康づくり

「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携・協力しながら、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる健康社会を目指すとともに健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

◆【感染症関連】新型コロナワクチン接種事業 60,305千円



【ワクチンの写真】

(担当：健康推進課)

16歳以上の町民に対して、新型コロナワクチン接種を行います。接種が円滑に進むよう接種体制を整備し、町総合保健福祉センターでの集団接種および町内医療機関での個別接種を行います。

財源内訳	
国県支出金	59,467千円
町の負担額	838千円

◆予防接種事業（担当：健康推進課）

20,029千円



【注射器のイラスト】

乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防とまん延を防ぎます。また、65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)の予防接種を実施し、重症化を防ぎます。

財源内訳
町の負担額 20,029千円

◆風しんの追加的対策事業（担当：健康推進課）

971千円



【風しんの追加的対策普及啓発資料】

風しんの感染とまん延を予防するため、風しん抗体を持たない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、令和4年3月31日までの時限措置として、風しん抗体検査および予防接種を実施します。

財源内訳
国県支出金 351千円
町の負担額 620千円

◆妊婦健康診査事業（担当：健康推進課）

6,919千円



【母子健康手帳の写真】

妊婦の健康を保持・増進し、安心・安全に妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査の費用を負担します。

財源内訳
国県支出金 286千円
町の負担額 6,633千円

◆乳幼児健診事業（担当：健康推進課）

992千円



【乳幼児健診の様子】

4カ月・7カ月児健康診査、1歳6カ月・3歳児健康診査などを実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行い、疾病の早期発見や子育て支援につなげます。

財源内訳
国県支出金 228千円
町の負担額 764千円

◆がん検診事業 (担当：健康推進課)

16,300千円



【検診車の様子】

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	162千円
町の負担額	16,138千円

◆健康ポイント事業

(担当：健康推進課)

440千円



【事業のパナー】

熊本連携中枢都市構想事業の1つとして実施されるスマートフォン専用アプリ「もっと健康!げんき!アップ くまもと」に町民が参加できる環境を整備します。

財源内訳	
町の負担額	440千円

社会保障

住民が健康で安心して暮らすことができるよう、各種社会保障制度の適切な運営を目指します。また、熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

◆国民健康保険特別会計 (担当：住民生活課)

1,482,363千円



【特定健診(集合健診)の様子】

「国民健康保険」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるように助け合う制度です。町は、県と協力して「国保」の運営を担い、被保険者資格の管理や健康づくりに向けた保健事業を実施します。自覚症状がないままに

財源内訳	
保険税	225,815千円
国県支出金	1,079,329千円
町の負担額	72,813千円
その他	104,406千円

進行する生活習慣病の重症化を予防するために、看護師・栄養士による特定健診受診のお勧めや保健指導を継続的に実施します。40歳以上の方を対象とした「特定健診」には、集合健診と、かかりつけ医などの指定医療機関で受診できる個別健診を用意しています。また、20歳から39歳までの方には「若者健診」を用意しています。ぜひ、自身の健康状態チェックにご活用ください。

◆介護保険特別会計（担当：福祉課）

1,546,574千円



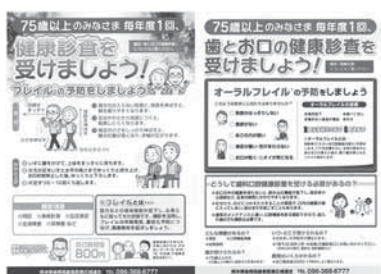
【地域の介護予防教室
「いきいき100歳体操」の様子】

介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の重度化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスなどを受けるための特別会計です。地域包括ケアシステム(住まい・医療・介護・予防・生活支援)の実現に向けて各種施策を行います。

財源内訳	
保険料	251,337千円
国県支出金	619,380千円
その他	399,747千円
町の負担額	276,110千円

◆後期高齢者医療特別会計（担当：住民生活課）

163,088千円



【「健康診査を受けましょう」チラシ】

75歳以上および一定の障がいがあり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届

財源内訳	
保険料	101,648千円
町の負担額	15,386千円
その他	46,054千円

け出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

●教育・文化の向上

学校教育

家庭・地域・学校の連携による教育体制の充実や教育環境の整備により、「生きる力」「豊かな心」を持つ児童生徒を育成します。県立甲佐高等学校の存続に向けた入学者の確保につながる学校の魅力づくりのための施策を促進します。

◆外国語指導助手 (ALT) 配置事業

4,520千円



【小学校外国語活動授業風景】

(担当：学校教育課)

令和2年度から学習要領の改正により小学校の英語の教科化が行われます。平成29年度から中学校と小学校高学年だけでなく、小学校の低中学年にも外国語指導助手(ALT)の配置を行い、小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を行っています。

財源内訳
町の負担額 4,520千円

◆ICT 機器活用事業

29,878千円



【R2年度に導入したタブレット】

(担当：学校教育課)

令和2年度に児童生徒に一人一台のタブレットPCと電子黒板を13台導入しました。そのICT機器を活用し、わかりやすい授業、学習の効率化、校務の効率化、個別学習や協働学習、情報活用能力の向上を図ります。

財源内訳
その他 18,500千円
町の負担額 11,378千円

◆小学校トイレ整備事業

68,606千円



【現在の白旗小学校の屋外便所】

(担当：学校教育課)

白旗小学校の屋外便所は水洗化になっておらず、老朽化もしているため、建て替えし、水洗化します。また、白旗小学校の校舎のトイレは和式であるため、改修し、洋式化、乾式化します。

財源内訳
国県支出金 18,239千円
町の借入金 50,300千円
町の負担額 67千円

◆特別支援教育支援員配置事業

23,303千円



【校外学習の引率支援の様子】

(担当：学校教育課)

児童生徒の集団生活への適応指導および学習指導の補助のため、14名の特別支援教育支援員を各学校に配置します。

財源内訳
町の負担額 23,303千円

◆学校給食センター管理事業

44,310千円



【給食を調理している様子】

(担当：学校教育課)

町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するために給食センターの管理運営を行います。

財源内訳
その他 1,466千円
町の負担額 42,844千円

◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業

12,955千円



【公営塾での生徒の様子】

(担当：学校教育課)

地域唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の魅力ある学校づくりを支援し、入学者数の確保や町の活性化を図ります。甲佐高校内に甲佐町公営塾「あゆみ学舎」を開設し、スタッフ3名で、甲佐高校の生徒たちの学習などをサポートします。

財源内訳
町の負担額 12,955千円

◆【震災関連】甲佐町熊本地震復興支援講演会事業

1,000千円



【令和2年度に創立100周年を迎えた甲佐高校】

(担当：学校教育課)

甲佐高校創立100周年記念式典とあわせて、熊本地震復興支援講演会および陸上教室を開催する予定です。

※令和2年度に創立100周年記念式典を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年度に実施予定。

財源内訳
その他 500千円
町の負担額 500千円

社会教育

生涯学習センター、公民館、学校施設、図書室などを有効活用した生涯学習活動の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

◆地域学校協働活動推進事業（放課後子供教室）

373千円



【歴史探訪の様子：
なまず塚（津志田区）】

（担当：社会教育課）

乙女高齢者福祉センター「まつやま」を活動拠点として、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供します。

財源内訳	
国県支出金	191千円
町の負担額	182千円

◆公民館主催事業

（担当：社会教育課）

264千円



【ステップアップ講座
（収納・整理講座）】

町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、公民館主催講座として5講座（町民大学、郷土の歴史を訪ねて、ステップアップ講座、子ども講座、出前講座）を行います。

財源内訳	
町の負担額	264千円

【芸術・文化】

これまで培われてきた歴史や文化の継承とともに、将来の文化発展に寄与する芸術・文化活動や「陣ノ内城跡」をはじめ文化財の保護・保存・活用などを推進します。

◆陣ノ内城跡国指定化事業

2,887千円



【陣ノ内城跡と甲佐岳を望む】

（担当：社会教育課）

令和2年度にはこれまでの調査成果を総括した報告書を刊行し（図書室にて貸出中）、遺跡の名称も「陣ノ内館跡」から「陣ノ内城跡（じんのうちじょうあと）」へ変更しました。本年度も引き続き国指定史跡に向けた取り組みに加えて、町内外へ遺跡の発信や景観の保全などを行います。

財源内訳	
国県支出金	134千円
その他	800千円
町の負担額	1,953千円

スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、町内スポーツ施設の有効活用と広域的利用の推進などによる誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、熊本甲佐10マイル公認ロードレースへの地元選手の出場促進など、小中学生のスポーツに親しむ機会の拡大を図ります。

◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【第44回大会 10マイルの部
ゴール写真】

(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳	
その他	2,560千円
町の負担額	640千円

人権

行政、地域、企業、学校などにおける人権教育や啓発を推進し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

◆人権週間事業 (担当：町民センター)

204千円



【人権週間における
人権講演会の様子】

毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。

また、期間中の4日(土曜日)に町民集会を開催、本年度は「ハンセン病患者をめぐる人権」について人権講演会を予定しています。また、小・中・高校生による人権作文などの発表を予定しています。

財源内訳	
国県支出金	204千円

◆子どもふれあいデー

81千円



【綿菓子づくりの様子】

(担当：町民センター)

町民センターでは、地域交流の一環としてさまざまな交流事業を実施しています。その代表的なものが“子どもふれあいデー”です。

財源内訳
町の負担額

81千円

町内の子どもたちがいろんな体験を通じて交流を図っています。今年度は人形劇の上映会や綿菓子づくりを実施します。

この上映会で、子どもたちの情操教育と仲間づくりの大切さを感じてもらうことで、人権意識の醸成を図ります。

◆もちつき大会 (担当：町民センター)

16千円



【子どもたちが協力してもちをついている様子】

児童館主催の交流事業として、今では見る・体験することの少ない石臼と杵を使ったもちつきを地元の高齢者の方と一緒に実施します。

財源内訳
町の負担額

16千円

交流

歴史や文化、地域資源、スポーツなどを通じた幅広い地域との交流を推進し、町内外の地域間交流や国際交流を通して、感動と理解を深め合う人間性豊かな交流を推進します。

◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

1,000千円



【2020年度 外国人来町による施設見学の様子】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、甲佐町国際交流協会が台湾台南市の土城高級中学校（中高一貫校）との相互交流を行います。本年度は本町へ10名程度の学生を受け入れ、自然や文化、生活習慣の違う環境の中で交流を行います。また、県内留学生やALT

財源内訳
町の負担額

1,000千円

などの外国人を甲佐町へ招き入れ、交流拠点施設などを利用し、甲佐の魅力発信や文化交流を行い、国際交流および情報発信を行います。

●協働による施策の推進

住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が互いに協力し、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりと「協働のまちづくり」を推進します。

集落支援員制度活用事業

3,576千円



【集落支援員制度のイメージ図】

(担当：地域振興課)

地域力の維持・向上や子育てがしやすい環境の充実を図るために、地域の課題や実情に応じた見守り活動や支援などを行政(町)と連携して集落支援員が行い、地域の活性化や移住定住の促進につなげます。

財源内訳
町の負担額

3,576千円

高度情報化

住民誰もが大きく変化する社会・経済・生活環境をより豊かに実感できる手段として、人・もの・情報が活発に交流できるよう情報ネットワークの充実を図るとともにデジタル化に対応したまちづくりを目指します。

総合電算システム事業

44,235千円



【総合電算システムを使用して業務を行う町職員】

(担当：企画課)

町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳
町の負担額

44,235千円

行財政運営

住民のニーズに対応した行政サービスによる住民満足度の向上や中・長期的な展望に立った効率的な行財政運営を推進します。中・長期的に安定的な行財政運営のために、職員の資質向上や行財政改革を一層推進します。

庁舎・生涯学習センター等管理事業

44,991千円



【役場庁舎及び生涯学習センター東側風景】

(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や施設全体の管理を行います。

財源内訳
町の負担額

44,991千円

◆地方債元利償還金償還事業

1,030,639千円



【地方債を活用し整備した
熊本甲佐総合運動公園】

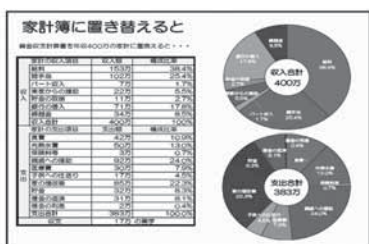
(担当：総務課)

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳	
その他	9,686千円
町の負担額	1,020,953千円

◆財務諸表作成事業 (担当：総務課)

2,077千円



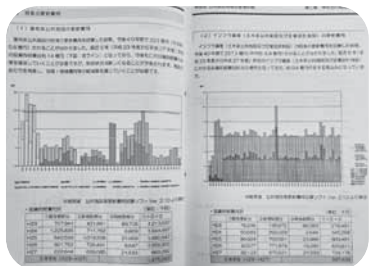
【財務諸表概要説明】

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書などこれまでの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す新たな取り組みとして作成します。

財源内訳	
町の負担額	2,077千円

◆公共施設等総合管理計画策定更新事業

2,500千円



【公共施設個別計画に
掲載している町民センター】

(担当：総務課)

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画について、将来に向け、財政負担の平準化等を図る目的で内容の見直しを行います。

財源内訳	
町の負担額	2,500千円

◆議会会議録調製事業 (担当：議会事務局)

792千円



【傍聴席から見た議場のようす】

甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。会議録は、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳	
町の負担額	792千円

◆議会だより『清流』の発行

1,096千円



【令和2年度に発行した議会だより
「清流」(173号から176号)】

(担当：議会事務局)

議会広報編集特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。年4回各戸配布し、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳
町の負担額

1,096千円

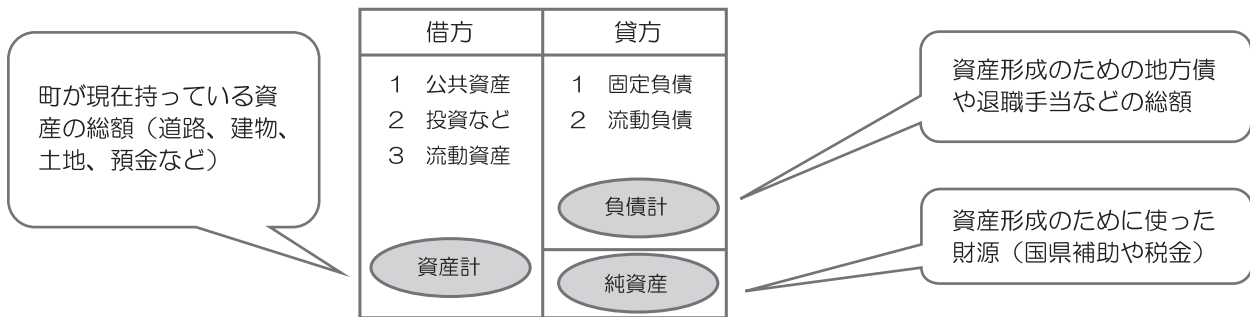
令和元年度決算財務諸表

はじめに

甲佐町では、「統一的な基準」により財務諸表の作成を行っています。
 財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などに関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。
 財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

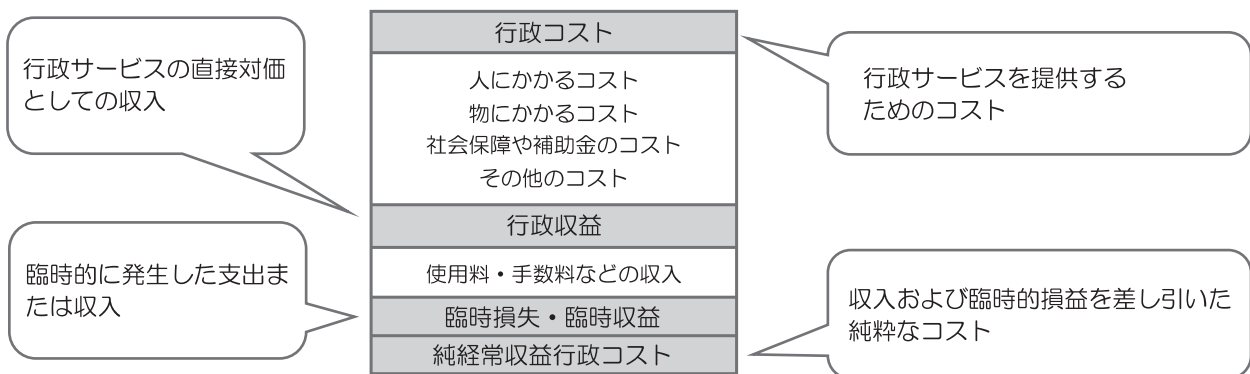
貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。



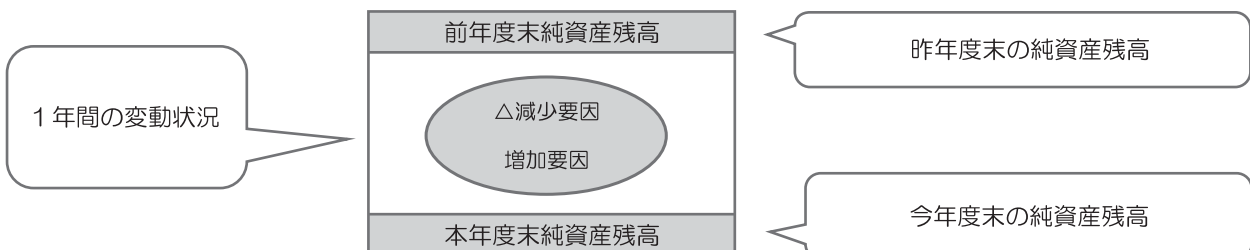
行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



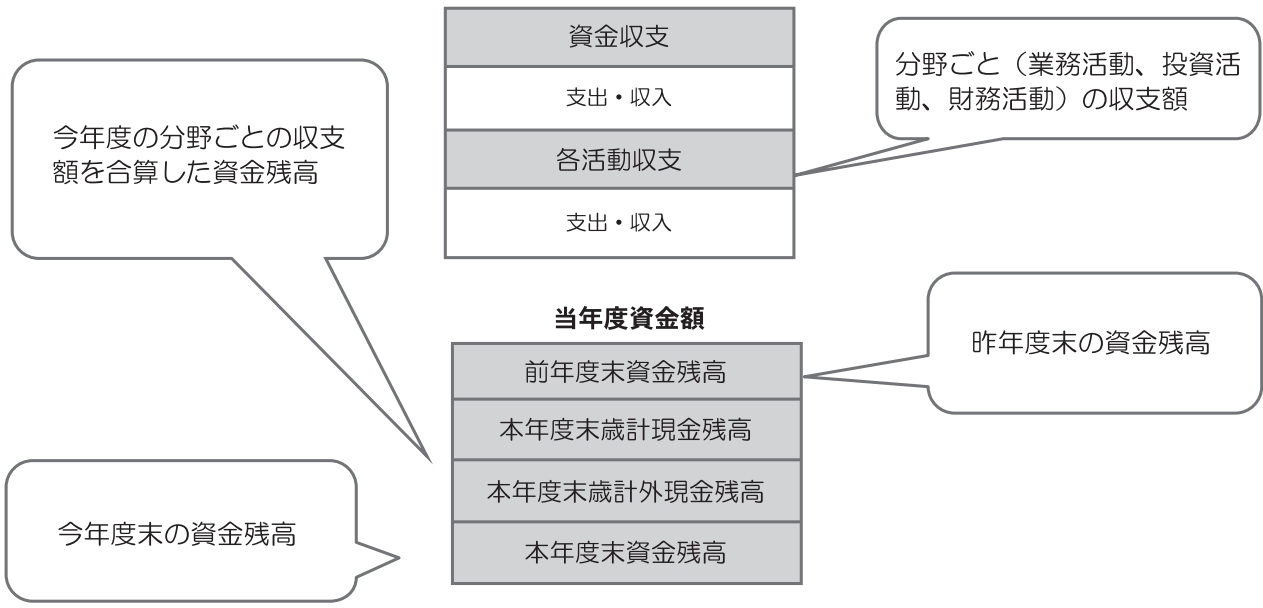
純資産変動計算書とは

貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。



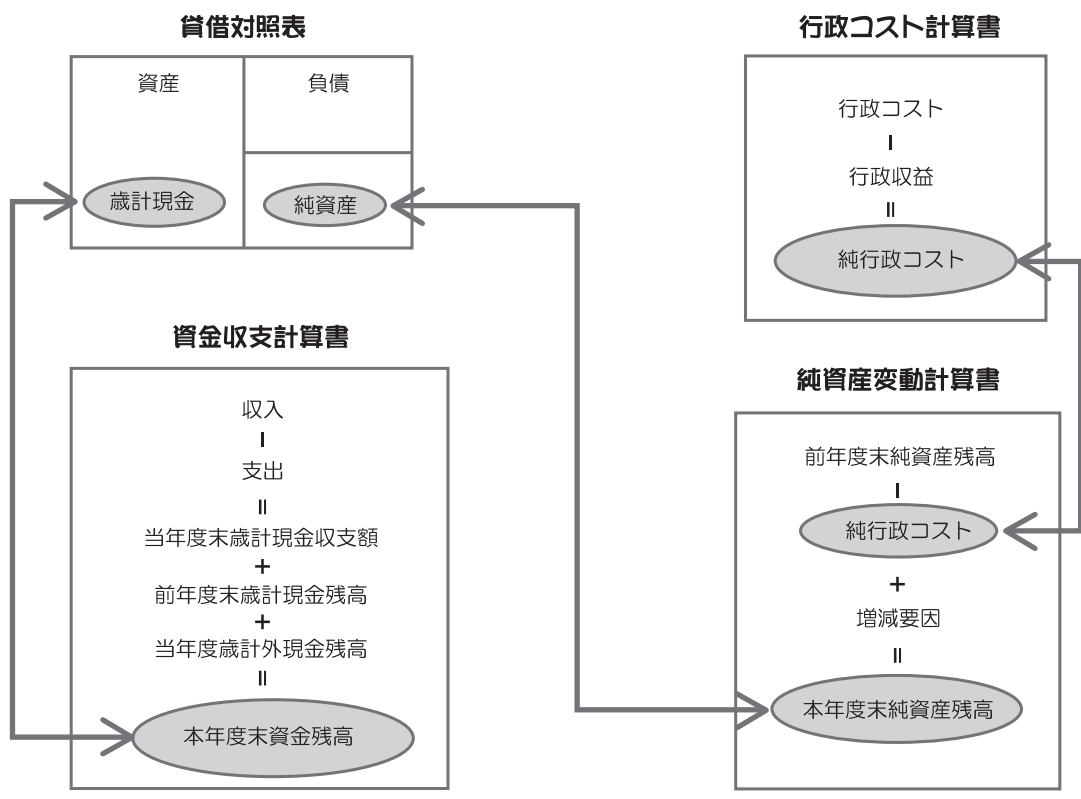
資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



財務4表の相互関係

財務4表はおのおのの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



住民一人当たりの財務諸表（普通会計）

○国勢調査人口（10,717人）を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

貸借対照表

借方	貸方
資産 約256万円	負債 約124万円
	純資産 約132万円

純資産変動計算書

（単位：千円）

前年度末純資産残高	1,227
純行政コスト	△982
一般財源	530
補助金等受入	518
その他	26
本年度末純資産残高	1,319

行政コスト計算書

（単位：千円）

1.人にかかるコスト	117
2.物にかかるコスト	196
3.社会保障や補助金のコスト	627
4.その他のコスト	19
行政コスト	959
1.使用料・手数料	20
2.その他の収益	30
行政収益	50
臨時損失	77
臨時収益	4
純行政コスト	982

資金収支計算書

（単位：千円）

本年度歳計現金収支額	△52
業務活動収支額	67
投資・財務活動収支額	△119
前年度末資金残高	122
本年度末歳計外現金残高	11
本年度末資金残高	81

財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

連結対象団体等

公営企業：水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

一部事務組合：上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

あとがき

普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。



甲佐町 まちづくりプラン
2021 予算版

発行年月日 : 令和 3 年 6 月
発行・編集 : 熊本県 甲佐町
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
☎(096) 234-1111(代表)
甲佐町公式 :
ウェブサイト : <https://www.town.kosa.lg.jp/>